•	,	/)

ユニット	改革の方向性<見える化改革報告書記載>	(・)2019年10月までの主な取組状況 (➤) 今後の取組の方向性等
監査 【71】 2018年 10月	 次の3つの方向性に基づく取組を着実に実施し、更なる監査品質の向上に努めていく。 ①監査内容の深化:リスクの重要度を踏まえた、より質の高い監査の実施(ICTを活用した「大量データ分析型」監査の検討など、重点的・局横断的な監査の実施、各種監査の有機的連携の促進) ②組織力の強化:事務局が組織をあげて、計画的・一体的に監査を実施できる体制の確立(局内の総合調整機能の強化、ICT活用等による局内の情報共・業務連携の強化、高度専門人材の育成) ③情報発信の拡充:社会動向や都民・職員ニーズを踏まえた情報発信(多様な広報媒体を活用し監査情報を分かりやすく発信、監査事例やポイントを庁内へフィードバックし各局の業務改善を促進) 	 ①監査内容の深化 ICT監査の専門家の支援を得て、大量データ処理・分析型監査の導入に着手(2019年7月) インドネシア会計検査院や国内大手企業を訪問し、ICTを活用した先進的な監査事例を調査(2019年9月) 工事監査、決算審査及び財務諸表監査において、ICTを活用し、現在紙資料を用いて手作業で行っている手続の一部を一括・自動化処理 ②組織力の強化 区市町村と合同で監査事例発表会を開催(2018年度44市区町村参加)し、職員の専門知識を向上させるとともに、班長・チーフ研修を新たに実施し、中核職員を養成 ICTを活用した監査技法の習得に向けて、統計の知識や監査専用ソフトの操作方法を学ぶ研修を実施 ③情報発信の拡充 SNS、メールマガジン、東京動画等を活用し、監査委員の情報や監査事例などを積極的に発信 監査事務局ホームページとSNSとの連携を強化するなど、監査情報を都民・職員に一層効果的に発信